

ヘルパーさんをお願いしたいんです。どんなことをしてもらえるのでしょうか？



地域の方からとても多く寄せられる相談のひとつです。この「ヘルパーさん」が担うお仕事は介護保険制度(要支援・事業対象者は秋田市総合事業)に位置づけられます。どのような仕組みになっているのかをみていきたいと思います。

訪問介護員が行うサービスは、「**身体的な介護**」か、「**生活の援助**」かで、大きく2つに分かれます

**身体介護** (要介護1～要介護5の方)

**従来の介護予防訪問介護** (総合事業対象者・要支援1・2の方)

- ①介護者が利用者の身体に直接触れて行うサービス
- ②利用者が日常生活動作を自力で行い、意欲的になれるよう、補佐的に支援する「自立支援」のためのサービス
- ③疾病や状態により専門知識・技術が必要とされるサービス



**生活援助** (要介護1～要介護5の方)

身体介護以外で、掃除、洗濯、調理、買い物など日常生活の援助

**訪問型サービスA** (総合事業対象者・要支援1・2の方)

基準緩和されたサービスで、従来の有資格者に加え「生活援助サービス従事者養成研修」を受講した方が訪問介護員となります。援助内容は「生活援助」と同じです。



本人の思い・願い

現状をふまえ、どのような生活に変えていきたいか？

その生活が難しくなっているのはなぜか？

多様なサービスの利用

実現するには、どのような人的・物的支援が必要か？  
介護保険？地域の力？他には？

制度の枠の中で対応できない場合もありますが、まずはご本人や、関わりの深い方にお話を聞き、その方の思いをくみ取ることから支援は始まります。



従事者養成研修の受講要件は、  
①18歳以上②秋田市での就労を希望③要介護認定を受けていない方です。研修は年4回開催しております、詳細は包括まで。

## はつらつくらぶ開催中です

6月から第3水曜日の月1回、当センター主催の介護予防教室「はつらつくらぶ」を開催しています。当初は勝平地区集会所で開催していましたが、9月からはことぶき集いの家をお借りしています。

感染予防対策を徹底した上で、筋力向上トレーニングやミニ講話などを毎回内容を変えて行っています。皆さん、真剣な表情で、時にはみんなで大笑いしながら楽しく取り組んでいます。

コロナ禍におけるフレイル(心身虚弱の状態)を予防するためにも運動の機会や人との関わりを持ち続けていきたいですね。



運動したって  
感じるな～！



いい運動だ～！  
夜もぐっすり眠れる



## かつひらミックスカフェ進捗状況



今年5月からの開催を予定していましたが「かつひらミックスカフェ」ですが、秋田市での新型コロナウイルス感染拡大により、活動開始が難しい状況です。今後、秋田市の感染状況を踏まえ運営チームの方々と開催時期について話し合っていきたいと考えています。

開催を心待ちにしてくださっていた方、ボランティアを希望してくださった方、大変申し訳ありません。今後の予定など決まり次第改めてお伝えしますので、今しばらくお待ちください。

## 新職員紹介



はじめまして。

10月から主任介護支援専門員として勤務しております。

皆様に勝平地域のことを教えていただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いたします。

工藤 麻美 (主任介護支援専門員)